



堰下地権者協議会通信

No. 8

平成30年4月

新年度を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

去る4月6日、JR東海より地権者の方々を対象に堰下ガイドウェイヤード工事及び今後のスケジュールについての説明会が開催されました。

それぞれ借地契約も済みまして、今後は農地転用を経てヤード造成工事へと進んでまいります。

この協議会は、ガイドウェイヤードの利用促進と跡地利用の検討を目的として発足しましたが、ほぼ全ての借地契約が済みしましたので、協議会としては一旦区切りとさせていただきます。今後は、何か問題が起きた際に皆様から依頼を受けまして、JR・村・協議会の三者で協議をしていくこととなります。また、将来的な跡地活用等についても、何かご希望があれば、随時協議会で検討してまいります。

引き続き、地権者協議会の皆様方のご理解ご協力を宜しくお願いします。

堰下地権者協議会 会長 下岡 幸文

—JR東海からの説明内容要旨—

○土地賃貸借契約の再確認

⇒2月末日に、地権者様の口座へ平成29年度分の土地賃貸借料をお支払いさせていただきましたので、今一度ご確認ください。

今後は、半期ごとに請求書をお送りしますので捺印の上、ご返送ください。

なお、請求書を出し忘れた場合は、JRから改めてご連絡いたします。

⇒建物をお持ちの方には、補償契約、移転時期について個別にご相談します。補償契約締結後、建物等所有者様にて更地にしていただき、土地の明け渡しとなります。明け渡し後に借地契約を締結させていただきます。

○喬木村への工事委託

⇒ガイドウェイ製作・保管ヤードの造成工事を村に委託するため、3月29日に喬木村とJRは基本協定を締結しました。

○今後のスケジュール

→裏面のスケジュールで進めてまいります。

今後の予定(スケジュール)

	2018年度												2019年度				2020年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1/4	2/4	3/4	4/4	1/4	2/4	3/4	4/4
地元説明			▼地元説明会					▼工事説明会												
建物等補償	▼個別説明 □□		▼ご契約・明渡し □□																	
行政申請			▼農地転用申請																	
ヤード工事	村施工	▼施行協定協議						▼附帯設備工事(水路・調整池等)						▼造成工事						
	JR施工	▼施行協定協議										▼製作設備等設置				▼ガイドウェイ製作				
道路工事	村施工					▼用地買収 □□						▼道路拡幅工事								
	JR施工	▼県道接続部協議																		

<お問い合わせ先>

東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線長野工事事務所 (電話 0265-38-6500)

環境保全事務所(長野) (電話 0265-52-6511)

住所:長野県飯田市元町5451

(受付日時/土日祝日・年末年始を除く平日、9時~17時)

ご不明な点は、事務局(高速交通対策課計画調整係)までお問い合わせください。

課長:井澤 広美 係長:瀧浪 勝幸 担当:市村 晶子

電話:0265-33-5140(直通) FAX:0265-33-4511

E-mail:kousoku@vill.takagi.nagano.jp